

平成23年6月定例会 原案可決・全会一致

議会案第3号

原発事故による放射能汚染から子どもと市民の命と健康を守ることを求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成23年6月20日

提 出 者

郡山市議会総務財政常任委員会委員長 坂 本 弘

原発事故による放射能汚染から子どもと市民の命と健康を守ることを求める意見書

郡山市民は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射能汚染による健康障害の不安とストレスのなかで毎日を過ごしている。

現在、市内の放射線量は、毎時約1.3マイクロシーベルトと一定の数値で推移しているところであるが、場所によっては、毎時3.8マイクロシーベルトを超える非常に高い数値を示しているところもあり、放射能汚染から子どもと市民を防護するための施策を講ずることは緊急の課題となっている。

よって、国、県においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 放射線量測定を各町内会単位で実施し、測定地をリアルタイムで公表すること。
- 2 市内高校生以下の児童・生徒にガラスバッジを配布し、放射線量の測定結果を保護者に通知すること。
- 3 市内各世帯に放射線測定器を配布すること。
- 4 市内の全ての保育・教育施設、公共施設、公共スポーツ施設、児童生徒の通学路などの除染を行うこと。
- 5 学校給食の食材は、東京電力福島第一原発事故後に食品衛生法に追加設定された放射性物質基準を適用せず、東京電力福島第一原発事故以前レベルのものを使用するよう指導監督すること。
- 6 全市民に対する定期的な健康診断を実施すること。
- 7 市内各校の教室に内部循環型クーラーを設置すること。
- 8 農作物など食材の放射性物質測定器を必要箇所に設置すること。
- 9 ホールボディカウンターを設置すること。
- 10 放射能環境下にある郡山市内の子どもたちの安全地への一時的避難地サマーキャンプなどを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

郡山市議会